

社会福祉法人 てつなぎ

就労継続支援B型事業所「てつなぎ工房」(弟子屈町)

○基礎情報【経営形態：しいたけ栽培、便利屋等】

【職員数：8名、事業所利用者数：18名】

令和4年12月調査実施



<問い合わせ先> 社会福祉法人てつなぎ本部
☎ 015-482-1026

1 農福連携に取り組んだ経緯

平成7年に障がい児童を持つ親たちの「手をつなぐ親の会」が作った「工房てつなぎ」が母体。平成14年に社会福祉法人の認可を取り、同18年に「就労継続支援B型事業」「就労移行支援事業」の指定を受け、同21年から事業所の柱となるしいたけ栽培事業を開始して現在に至る。

2 取組内容

- (1) 就労形態: 就労継続支援B型事業所。町内外からの送迎、運営しているグループホームや支援施設入居者が通所している。
- (2) 就労期間: 通年
- (3) 就労時間: 10:00~15:30 (昼休憩 11:50~12:50)
- (4) 利用者の作業内容
 - ① しいたけ栽培・・・菌床の浸水、しいたけに付いたおがくずの除去、収穫、製品のこん包等
 - ② 便利屋・・・掃除・草刈・ゴミ処理・除雪代行
 - ③ その他・・・廃油を使ったりサイクル石けん作りと販売、牛乳パックの再生はがきやグッズ作り等



3 取組の特徴

- (1) しいたけは2棟のビニールハウスで菌床による栽培をしている。ハウス内は主に灯油ボイラーで加温しているが、同町摩周温泉から温泉水の一部をビニールハウスの床に循環させ、熱源として利用している。
- (2) 主に北海道内に多くの店舗を持つ近隣のスーパーマーケット、病院、有料老人ホーム等に販売している。年間を通して取引しており、しいたけ事業としては黒字となっている。
北海道きのこ品評会菌床生椎茸の部で優秀賞3回、優良賞1回、平成30年に最優秀賞(林野庁長官賞)を受賞。



4 障がい者就労への考え方

しいたけ事業の利益を含め、全作業から得た利益を全員で分配しており、利用者は大きな生きがいを感じることができ、栽培管理に責任を持つことにつながっている。

5 今後の予定や将来展望

利用者の居場所としての場所の提供から、生き生きと「働ける場」、事業収入から得られる工賃を得て喜びを分かち合う「共有する場」、そして「次のステップにつながる場」作りを目指している。